

令和2年第2回大仙市議会定例会会議録第4号

令和2年6月19日（金曜日）

議事日程第4号

令和2年6月19日（金曜日）午前10時00分開議

- 第 1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第138号 大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第139号 大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第140号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第141号 財産の処分について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第142号 令和2年度大仙市一般会計補正予算(第5号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第143号 令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 陳情第43号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 請願第13号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 意見書案第25号 地方財政の充実・強化を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第11 意見書案第26号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第12 議案第144号 教育委員会委員の任命について(説明・質疑・討論・表決)

第13 議案第145号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第6号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第14 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（25人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	9番 本間輝男	10番 藤田和久
11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作	13番 小松栄治
14番 後藤 健	15番 佐藤育男	16番
17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄	19番 高橋徳久
20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 高橋幸晴	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 金谷道男

欠席議員（1人）

8番 富岡喜芳

遅刻議員（0人）

早退議員（1人）

26番 高橋敏英

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企 画 部 長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今 久	教育指導部長	栗谷川 学

生涯学習部長 藤嶋勝広 総務部次長兼
総務課長 佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局	長	齋藤博美	参	事	齋藤孝文
参	事	富樫康隆	副主	幹	佐藤和人
主	任	藤澤正信			

午前10時00分

○議長（金谷道男） おはようございます。

開議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る5月27日に開催されました第96回全国市議会議長会定期総会において、高橋敏英君が議員在職25年以上、佐藤芳雄君が議員在職20年以上、後藤健君が議員在職10年以上の功労により表彰されましたので、その表彰状の伝達をいたします。

表彰された皆様は、演壇の前までお進みください。

【表彰状伝達】

○議長（金谷道男） 以上をもちまして、表彰伝達を終了いたします。

午前10時05分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、8番富岡喜芳君であります。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、議案第138号及び日程第3、議案第139号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る6月12日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第138号「大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、委員から「新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した事業所等に対する徴税猶予について、その期間を1年間としているが、減免ではなく猶予であることから、翌年後の納税者の負担が大きくなることが想定される。猶予期間後の徴税について、どのように対応していくのか。」との質疑があり、当局から「地方税法では最長2年まで納税の猶予が延長できるとしており、分納の手続などもご案内しながら納税者の負担を軽減しつつ、なるべく全額回収を目標にしていきたい。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第139号「大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第138号及び議案第139号の2件を一括して採決いたします。本2

件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認め、よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 日程第4、議案第140号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

(「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(高橋徳久) 本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第140号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局からの内容説明を了とし、委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第140号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第5、議案第141号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） はい、15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

今次定例会、本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る6月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第141号「財産の処分について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「宅地の分譲単価である1平方メートル当たり4,900円は、事業費から算出した単価なのか、それともこの地域の標準的な単価なのか。また、それは分譲地全て売却可能な単価なのか。」との質疑があり、当局からは「全体事業費のうち、宅地造成に係る経費を、その造成地の面積で割ったもので分譲単価を算出している。また、国土交通省が河川改修事業で移転対象者の土地を買収した際の単価を上限に、それを下回るように事業費を精査して算出しているので、移転対象者からはご理解をいただいている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第141号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 日程第6、議案第142号及び日程第7、議案第143号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

議案第142号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第5号)」につきましては、当局の説明に対し、委員から「避難所に導入予定のパーティションテントについて、製造・販売している業者は全国に何社くらいあるのか。」との質疑があり、当局から「把握している範囲内では、5社程度となっている。」との答弁がありました。また、この答弁に対し、委員から「購入する際は、市場調査や製品の性能比較を綿密に行い、最良の物を購入していただきたい。」との当局への要望がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る6月12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく議案第142号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、はじめに、まちづくり課所管の地域の魅力再発見事業の内容説明に対し、質疑において、委員から「南外地域の買い物支援事業について、これまで民間で実施されてきた移動販売の取り組みが今回の事業に移行するというイメージを受けたが、事業化に至った経緯について伺う。」との質疑があり、当局からは「南外地域は買い物空白地域ということで市も力を入れて取り組んでおり、これまでは民間が実施していた移動販売を支援していたが、今年度からは民間事業者が自社のなりわいとして取り組んでいる。本事業は、南外さいかい市運営協議会のメンバー15人で、地域の人を地域の人が見守っていくという趣旨のもと、『さいかい市』に買い物に行けない高齢者などに、移動販売と合わせて、顔見知りという利点を生かした高齢者見守り活動を団体が実施していくものである。」との答弁がありました。

次に、観光課所管の観光施設等経営支援事業について、委員から「補填額の算出方法の中で、支出が不要となる経費に人件費も含まれていたが、従業員に対する補填は、どのように行われているのか。」との質疑があり、当局からは「人件費の補填については、国の雇用調整助成金で補填されるため、市の損失補填額からは除いている。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第143号「令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「どのような取り組みが企業誘致の成功に結びついてきている理由となっているのか。」との質疑があり、当局からは「現在市内にある工業団地は、南外に1カ所、西仙北に1カ所の合計2カ所である。この2カ所だけでは、誘致活動を行う余地がないことから、新たな企業団地を早急に整備することになった。受け皿を増やすことで、ようやく、これまでの誘致活動にも成果が表れはじめ、企業誘致につながってきている。」との答弁があり

ました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 報告いたします。

議案第142号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、はじめに、社会福祉課所管の住居確保給付金（新型コロナウイルス対策）について、委員から「現行の事業の拡充ということであるが、拡充前でどれだけの申請と給付決定があったのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「6月11日現在で29件の相談があり、3件の申請・決定となっている。」との答弁がありました。また、委員から「申請時の預貯金確認は自己申告になるのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「審査を迅速にするということで、金融機関の証明等は不要とし、本人にお持ちいただいた通帳で確認することとしている。」との答弁がありました。

次に、子ども支援課所管の法人立大曲北保育園建設費補助金について、委員から「毎年、年度途中から待機児童が出てきているが、今年の状態はどうであるか。」との質疑があり、それに対して当局からは「保育園の状態を見ながら進めていくことになるが、例年、待機児童が一番多くなる秋頃に今年は新しい民間の保育所が開設される予定であり、そこをうまく利用できれば昨年よりは解消されるのではないかと考えている。」との答弁がありました。

次に、教育総務課所管の校舎等維持補修及び施設整備費（小学校費）について、委員

から「受電設備の耐用年数や交換時期は決められているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは、「法定の耐用年数は15年ぐらいであるが、これは減価償却する上での数字であり、一般的には20年ぐらい使用できるといわれている。」との答弁がありました。これに対し、委員から「設備の改修や交換が必要となった場合、電力会社等から指示などはあるのか。」との質疑があり、それに対し当局からは「月1回、法定の点検を東北電気保安協会が行っており、その点検結果を受けて市で改修や交換をすることになる。」との答弁がありました。

次に、生涯学習課所管の「ペアーレ大仙管理費」について、委員から「新型コロナウイルス感染症予防対策のため、休止していた講座を6月1日に再開したとのことであるが、前年と比べてどのような状況か。」との質疑があり、それに対し当局からは「6月9日の週の時点で716人の受講申し込みがあり、前年度の1,221人から505人のマイナスとなっている。」との答弁がありました。また、委員から「今回の補正は4月から5月までの減収分を補助するということだと思うが、今後もすぐには市民の活動は元には戻れないと考えられ、6月以降も減収が見込まれるが、それに対しても支援していくのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「ペアーレ大仙から、今、新型コロナウイルス感染症の影響で受講に消極的な方もおり、6月以降も非常に厳しい経営状況にあるが、その中でもなるべく経費を節減しながらなんとか会社を運営していきたいとお話は伺っている。今後どのような状況になるのかというのは、まだこれから数カ月状況を注視していく必要がある。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【 1 5 番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第 1 4 2 号「令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、道路維持管理費及び通学路歩道整備事業費については、質疑はありませんでした。

次に、橋りょう長寿命化対策事業費について、委員から「^{こせんきょう}跨線橋の補修等に係る JR への委託に関しては、その委託費が高額であるが、相手方の見積り内容をそのまま採用しているのか。」との質疑があり、当局からは「相手方の見積りをそのまま採用するのではなく、内容の取捨選択をし、不要なものは削除するなどして適正な価格で契約をするように努めている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【 1 5 番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第 1 4 2 号及び議案第 1 4 3 号の 2 件を一括して採決いたします。本 2 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 2 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本 2 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第 8、陳情第 4 3 号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 1 4 番後藤健君。

（「議長、1 4 番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

陳情第43号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、陳情第43号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第9、請願第13号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

請願第13号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願について」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより請願第13号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第10、意見書案第25号及び日程第11、意見書案第26号の2件を一括して議題といたします。

意見書案第25号は総務民生常任委員長から、意見書案第26号は教育福祉常任委員長からそれぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第25号及び意見書案第26号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本2件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより意見書案第25号及び意見書案第26号の2件を一括して採決いたします。
本2件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第25号及び意見書案第26号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(金谷道男) 日程第12、議案第144号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 議案第144号、教育委員会委員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー4、議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、教育委員会委員であります鈴木直樹氏の任期が来る令和2年6月30日をもって満了することに伴い、同氏の後任として伊藤勝良氏を新たに任命することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長(金谷道男) これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより議案第144号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長(金谷道男) 日程第13、議案第145号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長(舩谷祐幸) 議案第145号、令和2年度大仙市一般会計補正予算(第6号)につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー5の補正予算書〔6月補正③〕を、どうかご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の第2号補正による、ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、市単独で実施します県外在住の大学生等に対する給付金支給事業、また、市内小・中学校の全児童・生徒に対し、1人1台のパソコンを整備する経費などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億7,462万3千円を追加し、補正後の予算総額を522億4,470万9千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金及びひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金などとして4億684万9千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金と

して6, 777万4千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

2款総務費は、地域交通対策事業費として、10月から実施を計画していた高齢者等に対する交通利用助成券の支給について、利用者が減少しております公共交通の利用促進や感染症防止のため外出機会の減った高齢者の移動支援や経済支援を図るため、実施時期を前倒しし、助成額を上乗せする経費として7, 786万4千円の補正であります。

8ページになります。

3款民生費は、ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業費として、低所得のひとり親世帯に対し、国が給付金を支給する経費として8, 226万9千円の補正であります。

10款教育費は3億1, 449万円の補正であります。

内容といたしまして、大仙市学生支援事業費は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的に影響を受けている大仙市出身で県外在住の学生に対する給付金の支給及び市特産品の贈答に係る経費として6, 810万円の補正、GIGAスクール構想推進事業費は、国のGIGAスクール構想の実現に向け、市内小・中学校の全児童・生徒に対し、1人1台のパソコンを整備する経費及びGIGAスクールサポーター配置に係る経費として、小学校費1億5, 910万円、また、中学校費8, 729万円の補正であります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） 補正予算の学生支援事業費のうち、給付金の対象を県外学生等に限定していることに若干疑問を感じますので質問させていただきます。

コロナの影響による営業自粛等でアルバイト学生がバイト先の仕事を失うというふうな状況は、これは全国どこでも起きた問題で、学生の収入がこれで相当減ったというふうな報道があります。そういうことで、県内も支給対象にすべきだというふうに思うわけであります。親元を離れて暮らしているというふうな学生は、県内においてもたくさんいらっしゃいます。休校等になったために、いずれアパートなどを引き払って親元に来たというふうなことは、あまり聞いておりませんので、いずれこのコロナの影響で

の休校及びその営業自粛等でのバイト先の消失というふうなことの影響は、県内外を問わず学生への影響があったものと思います。そういう意味で、是非ともこの給付金の支給対象を県内の学生にも対象としていただきたいというふうに思います。補正予算そのものに反対をするわけではありませんが、いずれこの間、経済対策、緊急対策は、何度も繰り返し補正を行ってきているわけですので、この支援給付金につきましても、今後、なお精査をしながら、是非ともこの給付対象に県内学生も対象にしていくというふうな方向での検討をお願いしたいものだというふうに思います。見解をお願いいたします。

○議長（金谷道男） 11番佐藤文子さんの質問に答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

今回のこの学生支援事業費を組み立てる際に、いろいろ議論があったことはもちろんでありますけれども、最近までも予備校生までも対象、関東方面にいる予備校生も対象にできないかなど、いろいろ内部では協議したところであります。ただ、限られた財源ということもありまして、一番影響を受けている方々を対象にすべきでないかということで、こうした形にさせていただいたところであります。

県内の学生も同じような影響を受けているのではないかというご指摘でありますけれども、帰省をできないで県外で頑張っている学生を今回は是非最優先で支援したいという考え方でこうした形になったものであります。

いずれ県内の場合は自宅の方へ戻ろうと思えば戻れるのではないかなど、親元といろいろ直接相談もできるのではないかなどということもありまして、今回は県外の学生に絞らせていただいたということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） 結果的には地方創生臨時交付金等のこの財源の問題の方から、いわゆる県内学生を除いたというようなニュアンスに聞こえたわけですが、いずれ最優先に、市長の答弁で最優先に県外学生をとというふうなことでやっていらっしゃるわけですが、実態としては県内もあまり変わらないというのは私はそれは、県内も変わらないというふうに思っておりますので、最優先というふうな部分が除かれるような時期が来ましたら、是非とも補正でまた県内学生も対象にするように求めまして質問を終わります。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

今、優先する形で県外の学生というふうに申し上げましたけれども、県内の自宅から通っていない、いわゆる例えば秋田市内のアパートに住まわれている学生についての実態、改めて調査、確認させていただきたいと思います。

○議長（金谷道男） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第145号は、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時47分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第13、議案第145号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第145号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、当委員会に付託された所管する補正予算、地域交通対策事業費につきましては、質疑において委員から「今回、のりのりきっぷを開始するに当たり、これまで免許返納者優遇制度で交付されてきた割引回数券について、現場からの声というのはなかったのか。」との質疑があり、当局からは「免許返納された方に交付してきた回数券は、使える交通手段がバ

スや乗り合いタクシーなどに限定されているため、申請しないという方も免許を返納された方の中にはいた。今回の、のりのりきっぷは、JR以外の交通機関を対象交通とし、一般タクシーも使えるということで利用促進につながると考えている。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第145号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、はじめに、子ども支援課所管のひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業費（新型コロナウイルス対策）について、委員から「支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が減った方々というのは、どのようにして基準を算定するのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「今現在、児童扶養手当が全額給付停止となっている方々で、毎年8月の現況届を行っており、市で把握している方ですので、申請をする際に2月以降の給与明細書を確認、また、それがなければ収入の申し立てをしていただいて、それに12カ月を掛けて算出するというところで国から示されている。」との答弁がありました。

次に、教育総務課所管のGIGAスクール構想推進事業費（小・中学校費）について、

委員から「これまでに整備してきたパソコンもあると思うが、今回導入する機種との違いによる不具合が生じないか。」との質疑があり、これに対して当局からは「今回整備する5,092台は全て児童・生徒の分であり、これまでに整備してきたものは、現時点で教師用のパソコンとして使用する方向で考えている。」との答弁がありました。これに対して委員から「全て統一したパソコンとなるのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「統一したパソコンとすることが望ましいが、調達が困難なことが予想され、現時点では、地域ごとに分けての発注ということも想定している。メーカーは違っても規格は統一されており、混乱は起きないものと考えている。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第145号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第14、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出があ

りました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり決しました。

○議長（金谷道男） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（金谷道男） これにて令和2年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変ご苦勞様でした。

午後 1時07分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員